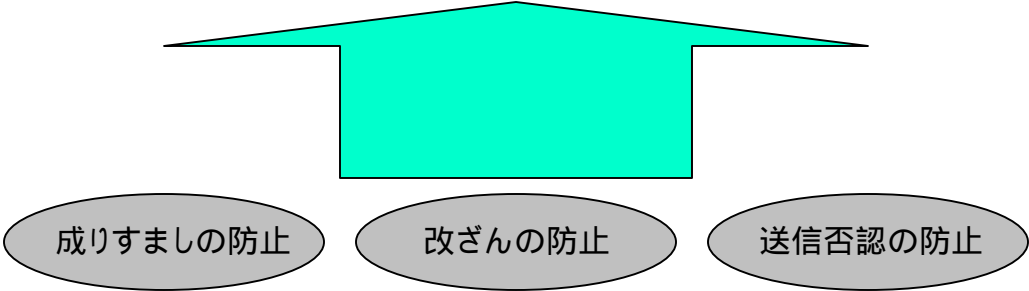


地方公共団体による公的個人認証サービスの目的について

【目的】

1 . 国民・住民の利便性の向上

汎用性のある電子証明書の交付による利便性の増進
行政手続におけるオンライン申請etc.
電子署名法上の認定認証事業者を通じて、
住民のオンライン上における諸活動の基盤



2 . 国・地方公共団体の行政の電子化・効率化の推進

オンライン申請等による行政の効率化
国・都道府県・市町村へのオンライン申請等に係る個人に関する認証機能の効率化

3 . ネットワーク上における諸活動の活性化

公的個人認証サービスの電子証明書が、民間認証事業者が行う特定認証業の本人確認に利用されることによる、電子商取引等ネットワーク上における諸活動の活性化